

【鳥栖市】

1人1台端末の利活用に係る計画

1 1人1台端末をはじめとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領における「主体的・対話的で深い学び」及び中央教育審議会答申『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（令和3年1月26日）』等を踏まえ、本市では、情報手段を適切に活用する学習活動を充実させ、新しい時代を生き抜く子どもの育成を目指す学びの姿としている。

具体的には、各教科等におけるデジタル教材の活用、教師と児童生徒との双方向型の視覚的・聴覚的にも分かりやすい授業等による効果的で効率的な授業の実施や、いじめ・不登校等への対応として、児童生徒が教育支援センターや別教室におけるオンラインでの授業参加の推進等のため、クラウドを活用した、GIGAスクール構想の実現による新たなICT環境の活用、少人数による細やかな指導体制の整備を進め、「個に応じた指導」を充実し、児童生徒同士をつなぎ、一人一人の良い点や可能性を生かすことで、異なる考え方が組み合わせたり、協働的なより良い学びを生み出す。

2 GIGA第1期の総括

(1) 現状

児童生徒が情報手段を適切に活用する学習活動の充実や、新しい時代を生き抜く子の育成を目指すため、環境面については、児童生徒に1人1台端末を貸与し、日常的に端末を利用できるようネットワーク環境の改善を図っている。また、1人1台端末活用推進のため、これまでの「一斉授業だけの授業」ではなく、「子どもが主体的に学ぶ授業」という授業観、学習観の転換を、小中学校の教育情報化推進リーダーによるプロジェクト会議や研修会等を通して図っており、1人1台端末の積極的活用に対する課題や取り組みは、ネットワーク環境など一部改善の余地はあるが、GIGA第1期において改善している。

(2) GIGA第1期で明らかになった課題

- ・端末やネットワークの課題として、端末台数の確保や一斉接続時のネットワーク接続遅延について現場から報告がある。
- ・指導者の端末活用スキルやデジタル教材等の知識について、教職員間・学校間の差が見られる。
- ・特に中学校での活用率が低い。

(3) GIGA第1期での取り組み

- ・児童生徒がいつでも、どこでも学ぶ環境を整えるため、通信状態のトラフィック調査等、各学校においてアセスメントを実施し、結果を踏まえ、課題解決に向け対応している。
- ・指導者の端末使用スキルやデジタル教材に関する知識の教職員間・学校間の格差解消のため、端末の使い方や使用アプリの研修を行った。

3 1人1台端末の日常的な利活用方策

(1) 個別最適・協働的な学びの充実に係る課題

小中共に、「自分の考えをまとめ、発表・表現する場面」「児童生徒同士がやりとりをする場面」「自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面」での活用が進んでいない。特に中学校においては、教育活動全体を通じて端末の活用率が低い。

(2) 解決策

端末の利活用の前提として、端末の整備・更新により、児童生徒向けの1人1台端末環境を引き続き維持し、「1人1台端末の積極的活用」、「個別最適・協働的な学びの充実」を更に進めていくため、クラウド活用を前提に、児童生徒が調べたいときに端末をいつでも使え、自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組めるようにする。また、クラウド上で教職員と児童生徒、及び児童生徒同士がお互いにやりとりし、更に自分の学びを広げ、深め、その成果を発表・表現するため、以下のことを行う。

- ・端末活用やデジタル教材に関する研修を実施する。
- ・市立各小中学校に、佐賀県のICT活用教育サイトや公開授業について情報発信を行う。
- ・デジタルコンテンツを活用した授業についての調査結果を共有し、活用推進を図る。
- ・具体的な授業実践事例の共有ができるよう、校内研究における端末を活用した授業公開を実施する。

4 1人1台端末の活用による学びの保証

(1) 学びの保障に係る課題

希望する児童生徒への端末を活用した教育相談や児童生徒の心身の状況の把握時に、全小中学校統一した端末を活用する環境の構築が進んでいない。また、希望する不登校児童生徒への支援、外国人児童生徒に対する学習活動等の支援、障害のある児童生徒や病気療養児、特別な支援を要する児童生徒の実態等に応じた支援についても、各学校の状況に応じた対応を行っているが、ICT活用事例の情報提供や活用研修の取組が進んでいない。

(2) 解決策

不登校児童生徒や障害のある児童生徒や病気療養児、特別な支援を要する児童生徒など、きめ細やかな支援が必要な児童生徒の多様な教育的ニーズへ対応するため、以下のことを行う。

- ・児童生徒の心身の状況把握や教育相談を行うため、端末の活用方法を検討する。
- ・県が主催する研修情報の発信や、佐賀県のICT活用教育サイトの周知を行う。
- ・学校訪問の際に、十分な支援が行われているか確認し、必要に応じて支援策について指導・助言する。
- ・外国籍の児童生徒が増加していることから、学習活動等の支援への端末活用を推進する。